

2021年4月26日
極東証券株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

本年4月25日に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都・大阪府・京都府・兵庫県で発令されました。

当社では、お客さまと全役職員の健康と安全を最優先に考えつつ、感染拡大防止策を徹底し業務を行って参ります。

引き続きお客さまのお取引機会を確保し、お客さまの利便性に影響がないよう、最大限努めてまいります。今後、お客さまにご不便をおかけすることとなる可能性もございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。